

事業主 各位

北海道労働局長登録教習機関
 登録番号 北労安教第20号
 (公社)北海道労働基準協会連合会
 函館支部
 (函館労働基準協会内)

フォークリフト運転技能講習(31時間コース)のご案内

労働安全衛生法61条(安衛施行令第20条11号)では、最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転の業務にはフォークリフト運転技能講習を修了した者など法定の資格を有する者でなければ当該業務に就かせることができないとされています。

つきましては、標題の技能講習を下記の要領で開催いたしますので、関係者の受講方ご案内いたします。

記

1 講習及び修了試験日時

実施日(曜日)	時 間	科目(講習内容)
(1日目)	開講時刻 8時50分	
5月8日(水) (学科)	9時00分~17時10分	関係法令(1時間)
		荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(4時間)
		運転に必要な力学に関する知識(2時間)
	17時10分~18時10分	学科修了試験(1時間)
(2・3日目)		
5月9・10日(木・金) (実技)	8時00分~17時00分	走行の操作(8時間)
(4日目)		
5月11日(土) (実技)	8時00分~17時00分	走行の操作(4時間)
		荷役の操作(4時間)
	17時00分~18時00分	実技修了試験(1時間)

※講習時間等は予定であり、変更する場合があります。

2 受講資格区分及び講習科目・時間

講習科目 資格区分	学科			実技		講習時間の合計
	荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	運転に必要な力学に関する知識	関係法令	走行の操作	荷役の操作	
大型自動車免許・中型自動車免許・普通自動車免許又は、大型特殊自動車免許(カタピラを有する自動車のみを運転することを免許の条件とする者に限る)を有する者。	4時間	2時間	1時間	20時間	4時間	31時間
※ 大型特殊免許(条件なし)を有している方、特別教育(1トン未満)を受けて3か月以上の実務経験ある方は科目免除があり、受講時間・受講料が異なりますので、予め電話等でお問い合わせ下さい						

3 講習会場： 学科 檜山地域人材開発センター運営協会 (桧山郡江差町字南が丘7-172)
 実技 同上

4 受講料： 31時間コース 40,150円(税込) (38,500+テキスト代1,650)

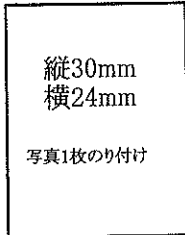
5 締め切り： 定員 10名 に達し次第締め切ります。

- 6 申込方法：別添の受講申込書に受講料を添え、(一社)松山地域人材開発センター運営協会
〒043-0061 松山郡江差町字南が丘7-172 Tel.0139-52-0160 へお申し込み下さい。
郵送による場合は、現金書留をご利用ください。
受講料をお振込みの場合は、次の口座をご使用下さい。
【口座名】(一社)松山地域人材開発センター運営協会 会長 田畑昌伸
【金融機関】北洋銀行江差支店
【口座番号】(普通)0144863
- 7 添付書類：受講申込書に自動車運転免許証の写しを必ず添付してください。
写真は、上半身無帽で最近6か月以内に撮影したものを2枚(30×24mm)
[デジタルはフォト専用紙に印刷したものに限り]裏面に氏名を記入。
- 8 修了証：学科及び実技について修了試験を行い、合格者には、「フォークリフト運転技能
講習修了証」を交付いたします。(郵送)
- 9 その他：講習会当日の受講者の変更(代理)は認められません。
：講習前々日(休日を除く)までの受講取消は、受講料等はお返しいたします。
ただし、受講料等返還にかかる手数料は申込者の負担とさせていただきます。
：受講の際は、受講票及び筆記用具(鉛筆HB以上、消しゴム)を必ずご持参下さい。
実技会場は屋外です。
ヘルメット、安全靴、手袋、長袖作業服の着用下さい。
雨具、合羽、防寒着の用意下さい。

フォークリフト運転技能講習受講申込書

受講地 ()	受講日程 ()	31Hコース	15Hコース	11Hコース
------------------------------	-------------------------------	--------	--------	--------

(注) 該当するコースに○を付けて下さい。



正面無帽、背景無色、上三分身で撮られた鮮明な写真を貼付してください。

もう1枚の写真を貼り付けずに添付してください。

楷書で正確に書いて下さい。

ふりがな			
氏名			
旧姓を使用した氏名又は通称の併記希望の有無 (いずれかを○で囲む) 有・無			
併記を希望する氏名又は通称			
生年月日	昭和・平成	年	月 日
現住所	〒		携帯
			TEL
勤務先	所在地	〒	
	名称	TEL	
		FAX	
講習科目の一部免除希望の範囲 (数字を○で囲む)	1. 走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 2. 走行の操作		
31Hコース	<input type="radio"/>	普通自動車以上の免許又は大型特殊自動車免許 (カタピラを有する自動車のみを条件とするものに限る) を有する者	
15Hコース	<input type="radio"/>	フォークリフト (1t未満) の運転の業務に6か月以上従事した経験を有する者 (特別教育を修了した者で事業場の証明がある者に限る。) 下欄 ◎事業場証明必要	
11Hコース	<input type="radio"/>	1. 大型特殊自動車免許 (カタピラを有する自動車のみを条件とするものを除く) を有する者	
	<input type="radio"/>	2. 普通自動車以上の免許又は大型特殊自動車免許 (カタピラを有する自動車のみを条件とするものに限る) を有し、かつ、フォークリフト (1t未満) の運転の業務に3か月以上従事した経験を有する者 (特別教育を修了した者で事業場の証明がある者に限る。) 下欄 ◎事業場証明必要	
◎フォークリフトの運転業務に従事した経験証明	年 月 日から 年 月 日まで通算 年 か月当事業場において最大荷重1トン未満のフォークリフトの運転の業務に従事したことに相違ないことを証明します。		
	事業場所在地 事業場の名称 事業者職氏名	(職印)	
	安全衛生規則第36条第5号 フォークリフトの運転の業務に係る特別教育	修了年月日	年 月 日
		特別教育実施機関名 ()

(注) 旧姓等併記を希望する場合には、戸籍謄本、住民票等旧姓等を明らかにする書面を添付して下さい。

年 月 日
(公社) 北海道労働基準協会連合会長 殿

※受講番号	
-------	--

※講習科目免除希望・免除資格確認	
支 部	年 月 日
本 部	年 月 日

- (注) 1. ※欄は記入しないでください。
2. 運転免許証又は特別教育修了証等特別教育を修了したことを証明する書面の写しを裏面に貼付して下さい。
3. 2以上の事業場の業務の経験の証明方法については、(公社)北海道労働基準協会連合会又は開催支部にご照会下さい。

修了証 (受講票) の送り先	1. 自宅 2. 勤務先 3. その他 ()
----------------	--

フォークリフト運転技能講習日程時間割表

日 時 令和6年5月8日(水)～5月11日(土) 4日間

場 所 檜山地域人材開発センター運営協会(松山郡江差町字南が丘7-172)

(実技)同上

第1日目:「5月8日(水)」

時 間	講習時間	科 目	講 師
8:50～9:00	10分	オリエンテーション	副実施管理者
9:00～10:00	60分	関係法令	佐藤勝之
10:00～11:00	60分	荷役に関する装置の構造及び取扱いに関する知識	同上
11:00～11:10	10分	休憩	
11:10～12:10	60分	荷役に関する装置の構造及び取扱いに関する知識	同上
12:10～13:00	50分	休憩	
13:00～15:00	120分	荷役に関する装置の構造及び取扱いに関する知識	同上
15:00～15:10	10分	休憩	
15:10～17:10	120分	運転に必要な力学に関する知識	同上
15:10～17:20	10分	休憩	
17:20～18:20	60分	学科修了試験	副実施管理者

第2日目:「5月9日(木)」～第3日目:「5月10日(金)」

時 間	講習時間	科 目	講 師
8:00～12:00	240分	走行操作(実技)	橋達正光
12:00～13:00	60分	休憩	
13:00～17:00	240分	走行操作(実技)	

第4日目:「5月11日(土)」

時 間	講習時間	科 目	講 師
8:00～12:00	240分	走行操作(実技)	橋達正光
12:00～13:00	60分	休憩	
13:00～17:00	240分	荷役作業(実技)	
17:00～18:00	60分	実技修了試験	

試験問題No.